

職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画【平成28年度実績】

1 計画の概要

- (1) 名称 飯田市職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画
- (2) 策定日 平成28年3月31日 (平成29年3月31日一部改定)
- (3) 策定主体 職員の任命権者の連名
市長、市議会議長、教育委員会、選挙管理委員会、代表監査委員、農業委員会
- (4) 位置付け ・飯田市ワークライフバランス労使宣言の事業主行動計画
・次世代育成支援対策推進法に基づく第2次特定事業主行動計画
・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- (5) 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
- (6) 対象 飯田市役所に任用される全ての職員（臨時非常勤職員を含む）
※本計画は飯田市役所の全ての職場を対象とするものであるが、各職場等の状況を踏まえ、取組を進めるものとする。

2 計画の数値目標及び平成28年度実績

	項目	目標値	実績			備考
			H26(参考)	H27(参考)	H28	
(1)	育児休業等を取得する男性職員の割合	計画期間中、毎年5%以上	0.0%	1.2%	1.1%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
	育児休業等を取得する女性職員の割合	計画期間中、毎年100%	100.0%	100.0%	100.0%	取得率分母は産前産後休暇を取得した職員数
(2)	男性職員の配偶者出産休暇の取得率	計画期間末までに、50%以上	28.6%	13.9%	40.0%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
	男性職員の配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得率	計画期間末までに、50%以上	0.0%	5.7%	17.1%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
(3)	職員一人あたりの月間平均の時間外勤務時間	計画期間中、毎年、前年度実績を上回らない時間数	12.73時間	11.34時間	11.43時間	
(4)	職員の年次休暇の年間平均取得日数	計画期間中、毎年、10日以上	5.8日	6.1日	7.0日	
(5)	仕事と生活の調和について満足している職員の割合	計画期間末までに、45%以上	—	—	39.3%	H28は職員アンケート結果
(6)	上位の職責を目指す職員の割合	計画期間末までに、33.9%以上	—	—	24.8%	H28は職員アンケート結果
(7)	仕事のやりがい満足している女性職員の割合	計画期間末までに、66.7%以上	—	—	64.5%	H28は職員アンケート結果